平成２５年（フ）第３１４号
大阪府岸和田市土生町２丁目23番16号コーポ麻生川202号、前住所大阪府岸和田市畑町232番地の９
破産者　野口　重秋
1　決定年月日　平成26年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３５９号
神戸市東灘区森南町３丁目３番18号
破産者　中本　　匡
1　決定年月日　平成26年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５４８号
神戸市北区筑紫が丘７丁目12番地の19
破産者　森　建一郎
1　決定年月日　平成26年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４号
香川県観音寺市植田町1607番地５
破産者　三宅　惠子
1　決定年月日　平成26年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第４５号
北海道室蘭市港北町２丁目330番地３、前住所北海道登別市富岸町２丁目40番地３
破産者　深谷　忠史
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第１１５１号
横浜市磯子区洋光台５丁目６番６―302号
破産者　小巖留美子
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３３３号
神奈川県厚木市鳶尾２丁目25番６―701号
破産者　江島加代子
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４２２号
愛知県一宮市丹陽町外崎字郷西697番地　フローラル花水木Ａ―302号
破産者　黒木　高子
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１４３号
奈良市左京３丁目19番地の21
破産者　安井　重樹
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５０２号
京都市上京区浄福寺通上立売上る大黒町724番地２
破産者　井せきこと　井関　尚男
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３４７号
熊本県宇土市石小路町69番地
破産者　今村ヨシ子
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３４８号
熊本県宇城市松橋町松橋1261番地
破産者　芥川　誠二
1　決定年月日　平成26年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２５年（フ）第７０８号
千葉県山武市蓮沼平45番地１、開始決定時の住所千葉市中央区千葉寺町155番地
破産者　秋元　久子
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９４８号
千葉市若葉区千城台西３丁目11番２棟401号
破産者　田口　範子
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９８１号
千葉県船橋市湊町３丁目21番15号
破産者　大野　　知
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９８９号
千葉市中央区本町１丁目２番５号　桜井マンション202号
破産者　小松奈保子
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１００８号
千葉県市川市南大野２丁目10番12号　ジュネパレス市川９―103号
破産者　滝口　達也
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０４２号
千葉県船橋市本郷町601番地１　グリーンハイツ102号
破産者　山本　貞夫
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３００号
奈良県大和高田市東中２丁目15番４号　田中ハイツＡ棟103号
破産者　吉田　繁代（旧姓五十嵐）
1　決定年月日　平成26年１月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第５９３号
埼玉県鶴ヶ島市大字下新田113番地１水堀コーポ203号
破産者　染谷　健二
1　決定年月日　平成26年２月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部